

区からのお知らせ

SUGINAMI INFORMATION

生活・環境

地籍調査の実施

道路・水路に接する土地について、国土交通省において登記簿上の所有者や境界などの調査を実施します。
☑実施期間=9月~7年3月 ▶実施地域=桃井4丁目
☑土木管理課道路台帳係

採用情報 ※応募書類は返却しません。

会計年度任用職員 健康診断補助(臨時)

☑就学前の幼児を対象とした就学時健康診断の補助 ▶勤務期間=10月16日~11月15日のうち学校の指定する日(土・日曜日、祝日を除く) ▶勤務時間=原則、正午~午後5時15分のうち4時間 ▶勤務場所=区立小学校 ▶募集人数=50名程度 ▶報酬=時給1165円 ▶その他=交通費支給(上限あり) ▶申込書類(学務課保健給食係(区役所東棟6階)で配布。区ホームページからも取り出せます)を、8月23日までに同係へ簡易書留で郵送・持参 ☑同係 ☎5307-0762 ☑結果は9月13日までに通知



区以外の求人 地域包括支援センター(ケア24荻窪) 非常勤職員

☑事務 ▶勤務日時=月10日程度(勤務日は要相談)。午前9時~午後5時 ▶勤務場所=ケア24荻窪(荻窪5-20-1杉並保健所内) ▶募集人数=1名 ▶報酬=時給1250円 ▶その他=社会保険加入(要件あり)、交通費支給(上限あり) ▶履歴書に職務経歴書・資格証の写しを添えて、杉並区医師会・難波(〒166-0004阿佐谷南3-48-8)へ郵送・持参(要事前連絡) ☑同医師会 ☎3392-4114 ☑書類選考合格者には面接を実施

募集します

ゆうゆう館6年度下半期団体利用申請

10月~7年3月に、定期的にゆうゆう館の利用を希望する団体の利用申請を受け付けます。
☑区内在住で60歳以上の方が8割以上で構成される5名以上の団体、さざんかど登録団体の高齢者の社会参加の支援を目的とした活動を実施している団体 ▶申請書(ゆうゆう館で配布)を、7月24日~8月8日に利用を希望するゆうゆう館へ郵送・Eメール・持参 ☑ゆうゆう館、高齢者施策課施設担当

すだちの里すぎなみ入所希望者

すだちの里すぎなみ(今川2-14-12)は、地域生活移行型の障害者支援施設です。利用者は、地域生活に向けた訓練などを行います。入所後は、地域生活が可能になった方から区内のグループホームなどへ順次移行していきます。
☑募集人数=若干名 ▶申込書類(障害者施策課障害福祉サービス係(区役所東棟1階)・福祉事務所で配布。区ホームページ同案内からも取り出せます)を、同係へ郵送・持参/▶申込期限=8月14日(消印有効)

杉並公会堂の施設予約 オンラインシステム 事前登録会

新たな施設予約オンラインシステムの導入に伴い、9月1日以降に施設利用申し込みをする方は、事前登録が必要です。詳細は、同施設ホームページ(右下2次元コード)をご確認ください。
☑8月1日(木)・2日(金)・5日(月)・6日(火)・16日(金)・17日(土)・19日(月)午後1時30分~4時(19日は7時まで)、20日(火)・22日(木)午前10時~午後7時(22日は正午まで) ☑荻窪タウンセブンフォーラムU(上荻1-9-1タウンセビル8階) ☑杉並公会堂 ☎3220-0401



☑入所希望者の募集=同係 ▶入所希望者の推薦=障害者生活支援課管理係

相談

特設行政相談会

国の仕事(年金・福祉・道路など)についての苦情・要望を行政相談員がお受けします。
☑8月2日(金)午前10時~午後4時 ☑区役所1階ロビー
☑区政相談課

その他

特別養護老人ホーム「エクレス南伊豆」個別入居相談窓口の開設

入居を希望する方を対象に、個別入居相談窓口を開設します。施設や入居者が参加したイベントの様子分かるパネル展示も行います。入居を検討中の方もお気軽にお立ち寄りください。
☑8月5日(月)・6日(火)午前10時~正午・午後1時~4時
☑区役所1階ロビー ☑高齢者施策課施設整備推進担当

東京都シルバーパス 更新のご案内

東京都シルバーパスをお持ちの方に、東京バス協会から「更新手続きのご案内」が7月中に発送されます。
更新手続きは、郵送で行います。詳細は、「更新手続きのご案内」をご確認ください。新たに購入する方は、事前にお問い合わせください。
☑東京バス協会 ☎5308-6950。または最寄りのバス会社の営業所・案内所



8月の各種健康相談 いずれも予約制。申し込み・問い合わせは、各保健センターへ。

保健センター名	赤ちゃん計測相談	平日母親学級	平日パパママ学級	離乳食講習会	0歳からの 歯みがき・歯科健診 (乳幼児歯科相談)	歯みがき デビュー教室	栄養・食生活 相談	ものわすれ相談	心の健康相談	
荻窪 (荻窪5-20-1) ☎3391-0015	15日(木)	計測は1歳の誕生日まで(荻窪保健センターは7カ月になる月まで)。 時間はお問い合わせください。初産の方優先。	7日(水) 14日(水)	-	28日(水)	午前 9日(金) 23日(金) 午後 8日(木)	22日(木)	9日(金)	23日(金) 午後1時30分	6日(火) 午後1時45分 14日(水) 午後1時30分 21日(水) 午後2時15分
高井戸 (高井戸東3-20-3) ☎3334-4304	5日(月)	-	-	21日(水)	午前 5日(月) 26日(月) 午後 -	-	1日(木)	15日(木) 午後1時30分	20日(火) 午後1時30分	20日(火) 午後1時30分
高円寺 (高円寺南3-24-15) ☎3311-0116	13日(火)	-	23日(金) 午後1時30分	14日(水)	午後1時30分 午前 6日(火) 20日(火) 午後 1日(木)	15日(木)	20日(火)	8日(木) 午後2時	19日(月) 午前9時30分 28日(水) 午後2時	
上井草 (上井草3-8-19) ☎3394-1212	28日(水)	-	-	22日(木)	午前 28日(水) 午後 21日(水)	-	-	1日(木) 午前9時30分	19日(月) 午後1時30分	
和泉 (和泉4-50-6) ☎3313-9331	8日(木)	-	-	15日(木) (生後9カ月ごろから)	午前 8日(木) 午後 28日(水)	14日(水)	-	22日(木) 午後2時	6日(火) 午後1時30分	

※杉並区に転入し、妊婦・乳幼児健診受診票、予防接種受診票が必要な方は、各保健センターまたは地域子育て支援課母子保健係(区役所東棟3階)へ。会場は狭いためベビーカーで回ることができません。ベビーカーにチェーン錠をつけるなど各自ご注意ください。間違い電話が多くなっています。掛け間違いのないようご注意ください。

凡例 時日時 場所 内容 講師 対象 定員 費参加費(記載のないものは無料) ▶申し込み(記載のないものは直接会場へ)
☑お問い合わせ 他その他 ☑Eメールアドレス ☑HPホームページアドレス

心身に障害のある方や難病の方へ

福祉手当などの申請はお済みですか

福祉手当などの支給や医療費の助成などを行っています。すでに受給中の方は手続き不要です。過去に、所得制限超過で手当などが受給できなくなった方でも、6年度に再び所得が制限額内になれば受給できます。該当する方は再申請が必要です。詳細は、お問い合わせください。

—— 問い合わせは、障害者施策課障害者手当・医療係 ☎5307-0781へ。

手当などの種類	対象者	手当などの種類	対象者
心身障害者福祉手当 (◎○△□)	次のいずれかに該当する方 ●身体障害者手帳1～3級 ●愛の手帳1～4度 ●脳性まひまたは進行性筋萎縮症 ●精神障害者保健福祉手帳1級	特別児童扶養手当 (◎○□)	次のいずれかに該当する20歳未満の児童を養育している方 ●身体障害者手帳1～3級 (4級の一部) 程度 ●愛の手帳1～3度程度 ●日常生活に著しい制限を受ける精神障害・発達障害・身体障害、内部障害または疾患がある児童
障害手当 (◎○□)	次のいずれかに該当する20歳未満の児童を養育している方 ●身体障害者手帳1・2級 ●愛の手帳1～3度 ●脳性まひまたは進行性筋萎縮症	重度心身障害者手当 (◎○△□)	次のいずれかに該当する方 ●重度の知的障害者で日常生活において常時複雑な配慮が必要な程度の著しい精神症状を有する ●重度の知的障害と重度の身体障害が重複している ●重度の肢体不自由者で両上下肢の機能が失われ、かつ、座っていることが困難な程度以上の身体障害を有する
特別障害者手当 (◎□)	20歳以上で身体や精神に著しく重度の障害があるため常時特別な介護が必要な方	難病患者福祉手当 (◎○△□)	特定医療費 (指定難病) 受給者証などをお持ちの方
障害児福祉手当 (◎○□)	20歳未満で身体や精神に重度の障害 (身体障害者手帳1・2級程度や愛の手帳1・2度程度など) があるため常時介護が必要な方	心身障害者医療費助成 (◎△)	次のいずれかに該当する方 ●身体障害者手帳1・2級 (内部障害を含む場合は3級まで) ●愛の手帳1～3度 ●脳性まひまたは進行性筋萎縮症 ●精神障害者保健福祉手帳1級

※◎=所得制限あり、○=併給制限あり、△=65歳以上は原則対象外、□=入院・施設入所は制限あり。

学校のプールを開放します

—— 問い合わせは、学校支援課学校開放担当へ。



費用 1回200円
(中学生以下の子どもは無料)

■ 時間 右表のとおり ■ 区内在住・在勤・在学の方 (小学3年生以下の子どもは水着を着用した16歳以上の保護者同伴。午後6時30分以降は小学4～6年生も保護者同伴。保護者1名につき子ども2名まで利用可) ■ 定員 各100名程度 (先着順) ■ 持ち物 スイミングキャップ持参。車・自転車での来校不可。光化学スモッグ注意報や熱中症対策などにより利用できない場合あり

開放期間・時間

昼=午前9時30分～正午、午後1時～4時 ▶ 夜=午後5時30分～8時30分

学校名	開放期間
高円寺学園 (高円寺北1-4-11)	8月3日(土)～17日(土)
阿佐ヶ谷中学校 (阿佐谷南1-17-3)	8月10日(土)～18日(日)

※いずれも最終日の最終回は、30分前に終了。

来校前にご確認ください

各校の利用状況を杉並区学校開放プール事業X (旧Twitter) で発信します。来校前に、右2次元コードからご確認ください。



急病診療のご案内

必ず事前に電話で相談し、保険証・医療証を持参してください。未成年者の受診は、原則保護者などが付き添いをお願いします。

機関	診療科目	月～金曜日	土曜日	日曜日	祝日
休日等夜間急病診療所 (杉並保健所内) ☎3391-1599	小児科	午後7時30分～10時30分	午後5時～10時	午前9時～午後10時	
	内科・耳鼻咽喉科	-			
	外科	-			
急病診療医療機関 (当番医) の案内は ☎#7399 (または☎5347-2252)	内科・小児科	-	-	午前9時～午後5時	
歯科保健医療センター (杉並保健所内) ☎3398-5666	歯科	-	-	-	
東京衛生アドベンチスト病院 (天沼3-17-3) ☎3392-6151	小児科	午後1時～11時	午前9時～午後5時	-	-
河北総合病院 (阿佐谷北1-7-3) ☎3339-2121		午前9時～11時30分	-	-	
杏林大学医学部付属杉並病院 (和田2-25-1) ☎3383-1281		24時間受け付け			

※受け付けは終了30分前 (歯科保健医療センターは1時間前) まで。受診前に各施設または医療機関へお問い合わせください。

医療機関案内・急病相談

機関	月～金曜日	土・日曜日、祝日	対応
杉並区急病医療情報センター ☎#7399 (または☎5347-2252)	午後8時～翌午前9時	午前9時～翌午前9時	相談員
東京都医療機関案内サービス (ひまわり) ☎5272-0303	案内=24時間受け付け		コンピューターでの自動応答
	相談=午前9時～午後8時	-	相談員
東京消防庁救急相談センター ☎#7119 (または☎3212-2323)	24時間受け付け		相談医療チーム
子供の健康相談室 (小児救急相談) ☎#8000 (または☎5285-8898)	午後6時～翌午前8時	24時間受け付け	看護師・保健師・医師

※申し込みは、開始日の記載がない場合は「広報すぎなみ」の発行日からとなります。

※申込期限に (消印有効) の記載がない場合は必着です。

※紙面上では市外局番「03」の表記を省略しています。

5年度情報公開制度と個人情報保護制度の運用状況

—— 問い合わせは、情報管理課情報公開係へ。

情報公開制度

区では、昭和61年に「杉並区情報公開条例」を制定し、区民の皆さんに、区が管理する情報の公開を求める権利を保障するとともに、区の説明責任を明らかにしています。

◇情報公開請求（運用状況は表1・2）

個人に関する情報や、法令により公開できないと定められている情報などを除き、原則公開します。どなたでも区が管理する情報の公開（閲覧・写しの交付など）を窓口、郵送、ファクス、東京都電子申請・届出サービス（区ホームページ同案内にリンクあり）で請求することができます。

表1 請求情報内容別の請求状況

請求情報内容の区分	件数
委託・契約に関するもの	93
組織・職員に関するもの	6
土木・建築に関するもの	25
環境・衛生に関するもの	16
会議資料に関するもの	3
学校・教育に関するもの	45
意見・要望に関するもの	5
その他	117
合計	310 (※1)

※1. 4年度からの繰り越し17件を含む。



表2 情報公開請求の処理状況

処理状況	件数
公開	71
一部公開	167
非公開（不存在）	19
非公開（不存在以外）	0
存否応答拒否（※2）	4
却下	2
取下げ	37
6年度へ繰り越し	11
合計	311 (※3)

※2. 公開請求に関する情報の存否を明らかにするだけで、非公開情報を公開することになるときは、その存否を明らかにせず、請求を拒否すること。

※3. 5年度の請求のうち、1つの請求で決定区分が「一部公開」と「存否応答拒否」となるものが1件あった。このため、請求件数の合計と、処理状況の合計が異なる。

個人情報保護制度（運用状況は表3）

区では、5年度から「個人情報の保護に関する法律」に基づく個人情報の適正な取り扱いを実施しています。この法律は、区における個人情報の保有・取得・管理・利用・提供などについてルールを定めるとともに、区が保有する請求者自身の個人情報の開示などを求める権利を保障しています。

◇保有個人情報開示等請求（運用状況は表4・5）

どなたでも自分の個人情報が記載された、区が管理する文書などの開示（閲覧・写しの交付など）を請求することができます。また、個人情報に事実の誤りがあるときや、法に違反して取得・利用・提供されているときは、その情報の訂正・利用停止の請求ができます。

請求は窓口、郵送で受け付けます（本人確認資料が必要）。

表3 個人情報の登録業務などの件数（※4）

内容	件数
業務の登録	25
外部への委託	32
指定管理者の指定	1
労働者派遣の役務の提供の受入れ	0
目的外利用	10
外部提供	4
電子計算組織への記録	40
外部結合	23

※4. 5年度に制定した「杉並区個人情報の保護に関する規則」で定める事項に基づき内容欄を更新し、5年度分の件数を記載している。



表4 保有個人情報の開示などの請求状況

請求区分	請求件数
開示（閲覧・写しの交付）	115 (※5)
訂正	0
利用停止	0
合計	115

※5. 4年度からの繰り越し5件を含む。

表5 保有個人情報の開示などの処理状況

処理状況	件数
開示	16
一部開示	84
不開示（不存在）	7
不開示（不存在以外）	1
存否応答拒否	3
却下	0
取下げ	1
6年度へ繰り越し	3
合計	115

低額所得者向け賃貸住宅の入居者を募集しています

区では、賃貸人に家賃の一部を補助することで入居者の家賃負担を軽減する制度を活用し、低額所得者が低廉な家賃で入居できるように支援しています。入居には、要件審査があります。最新情報は、区ホームページ（右2次元コード）をご覧ください。

—— 問い合わせは、住宅課管理係へ。



① 主な入居者の要件=区内に継続して2年以上居住している、月額所得が原則15万8000円以下、生活保護を受けていない ② 要件審査受け付け=必要書類（区ホームページ参照）を、住宅課管理係（区役所西棟5階）へ持参 ③ 要件審査を受け付けた順に、賃貸人へ入居申し込みが必要

募集住宅

所在地	間取り（面積）	低廉化後の家賃※（本来家賃）
和田1丁目	1K（17.32㎡）	2万5000円（6万5000円）
和田1丁目	1K（17.32㎡）ロフト付き	3万4000円（7万4000円）

※1戸につき賃貸人に補助上限額4万円を補助した場合の入居者負担額。別途、敷金など初期費用が必要。

海外に行くときは感染症に気を付けましょう

夏は旅行やレジャーで出かける機会が増えます。海外で流行している感染症にかかったり、国内に持ち込んだりしないよう、正しい予防方法を身につけましょう。

—— 問い合わせは、保健予防課感染症係 ☎3391-1025へ。

海外で気を付けたい感染症

主な感染源	感染症	予防・注意点
食べ物・水	腸管出血性大腸菌感染症（O157・O26ほか）、A型肝炎、E型肝炎、コレラ・赤痢、腸チフスほか	生水を凍らせて作った氷や、水道水で洗ったサラダ・カットフルーツなど、生または加熱が不十分な食品・生水に注意しましょう。川・湖・沼など淡水での水遊びにも注意が必要です。
蚊	デング熱、ジカウイルス感染症、黄熱、マラリア、日本脳炎、チクングニア熱ほか	肌を出さない服装や虫よけスプレーを利用し、草むらにはむやみに入らないようにしましょう。妊娠中の方はジカウイルス感染症の流行地への渡航を控えてください。
動物	狂犬病、鳥インフルエンザほか	狂犬病は発病するとほとんど助かることがない、警戒すべき感染症です。野生動物や犬・猫・鳥類にむやみに近づかないようにしましょう。

旅行前の準備に予防接種を

渡航先・期間などにより、接種が必要なものや接種しておいた方がよいものが異なります。また、効果が出るまでに時間がかかりますので、接種は時間に余裕をもって受けましょう。

各国の最新の感染症情報は、厚生労働省検疫所「FORTH」ホームページ（右2次元コード）をご覧ください。



帰国時に体調不良を感じたら

帰国時に体調不良を感じた場合は、空港検疫所健康相談室に相談してください。感染症によっては感染から発症までの期間が数カ月にも及ぶものもあります。下痢・腹痛・発熱などの症状が出た場合は、速やかに医療機関を受診しましょう。医療機関には受診前に電話で、渡航歴・渡航期間などを伝えてください。



平和の尊さについて考えてみませんか

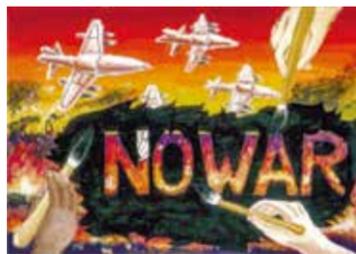


区は、世界の恒久平和と核兵器の廃絶を願い、昭和63年に「杉並区平和都市宣言」を行いました。区民一人一人が同宣言の趣旨を理解し、戦争の悲惨さや平和の尊さに対する認識を深めることを目的に、各種平和事業を実施しています。

—— 問い合わせは、区民生活部管理課平和事業担当へ。

平和のためのポスターコンクール 作品の募集

☑「あなたが思う戦争のない平和な世界」「平和の大切さ・戦争の悲惨さ」などを表す作品（1人1点。自作・未発表のもの）▶**大きさ**=A3判～四つ切り
 ☑**区内在住**・在学の小学4年生～中学生 ☑**区内在学生**=各学校へ提出▶**区外在学生**=作品の裏面右下に学校名・学年・氏名（フリガナ）・作品に込めた思い（一言）を書いて、区民生活部管理課平和事業担当（区役所西棟7階）へ郵送・持参/ **申込期限**=9月6日 ☑**応募者全員**に参加賞を進呈。入賞作品の著作権は区に帰属。学校名・学年・氏名・作品に込めた思いを公表の上、展示会・カレンダー作成などの平和推進事業に使用▶**共催**=杉並ユネスコ協会



▲5年度の入賞作品の一部

平和展「あれから70年～ビキニ環礁で起きたこと」

☑7月29日(月)～8月9日(金)午前8時30分～午後5時（9日は4時まで）☑区役所2階 区民ギャラリー ☑**ビキニ事件**・第五福竜丸の被害に関するパネル展示、第五福竜丸展示館所蔵資料の展示ほか



地域区民センター協議会委員を募集します

地域住民の交流と良好なコミュニティ形成によって住みやすいまちをつくるため、催し・講座などの企画・運営や広報活動などを行っています。

高円寺地域区民センター協議会委員

☑**任期**=10月下旬～8年10月下旬（1期2年。原則2期）☑高円寺北・高円寺南・和田全域、梅里1丁目、松ノ木2・3丁目、堀ノ内2・3丁目に在住の方 ☑**申込書**（同センター・和田区民集会所・高円寺北区民集会所で配布。同センター協議会ホームページからも取り出せます）を、8月6日までに同協議会事務局（〒166-0011梅里1-22-32 ☎3317-6012）へ郵送・ファクス・持参 ☑**同協議会** ☎3317-6614 ☑**後日面接**を実施

高井戸地域区民センター協議会委員

☑**任期**=10月22日～8年10月21日（1期2年。原則2期）☑高井戸西・高井戸東・上高井戸・浜田山・久我山全域、松庵1丁目、下高井戸1・3～5丁目、宮前1・2・4・5丁目に在住の方 ☑**申込書**（同センター・上高井戸区民集会所で配布。同センター協議会ホームページからも取り出せます）を、同協議会事務局（〒168-0072高井戸東3-7-5 ☎3331-7980）へ郵送・ファクス・持参。または同協議会ホームページから申し込み/ **申込期限**=8月6日 ☑**同協議会** ☎3331-7980 ☑**8月27日(火)**に面接を実施

…………… いずれも ……………

☑**募集人数**=若干名▶**その他**=交通費程度支給

mottECO普及推進モデル事業の協力店を募集します

取組期間
10～12月

取組内容

- 食べ残しの持ち帰りを希望する利用者への容器の提供、注意事項チラシの配布・説明
- 店内用の普及啓発物（ポスター・ステッカーなど）の掲示
- 事業実施後に取り組み実績アンケートの提出

協力店に提供するもの

- 持ち帰り容器（mottECO容器〈1店舗当たり30個〉）
- 普及啓発物（ポスター・ステッカー・メニュー用シール・注意事項チラシ）



区では、飲食店などにおける食品ロスを削減するため、食べ残しの持ち帰りの普及・定着を図るmottECO普及推進モデル事業の協力店を募集します。詳細は、区ホームページ（右2次元コード）をご覧ください。

—— 問い合わせは、ごみ減量対策課管理係へ。

☑区内の飲食店・ホテルなどの宿泊施設（「食べるのこし0応援店」に要登録）☑100店舗（申込順）☑**申込書**（区ホームページ同案内から取り出せます）を、ごみ減量対策課管理係☎3312-2306 ☒gomigen-k@city.suginami.lg.jpへファクス・Eメール。またはLoGoフォーム（区ホームページ同案内にリンクあり）から申し込み

▶ **mottECOの紹介動画**を、YouTube杉並区公式チャンネルで公開しています。

